

「伊丹市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定に係る  
パブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市の考え方を下記のとおりとりまとめましたので公表します。

- 1 案 件 名：伊丹市新型インフルエンザ等対策行動計画[改定版（案）]
- 2 公 表 期 間：令和8年6月1日（月）～ 令和8年6月30日（火）  
（意見募集期間：令和8年3月9日（月）～ 令和8年4月7日（火））
- 3 資料閲覧場所：危機管理室窓口、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人権センター、図書館「ことば蔵」、総務課（行政資料コーナー）、まちづくり推進課窓口、市ホームページ
- 4 周 知 方 法：広報伊丹（令和8年6月号）、市ホームページ
- 5 意見提出件数：1件（1人）

郵送	ファックス	電子申請	持参	計
0件(0人)	0件(0人)	1件(1人)	0件(0人)	1件(1人)

6 意見種別の内訳

該当項目	件数
全体	0件
第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と行動計画	0件
第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	0件
第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組	1件
計	1件

7 市の考え方

ご意見を踏まえ、原案に反映するもの	0件
基本方針案に盛り込み済	0件
基本方針案のとおり	1件
その他	0件
計	1件

（問い合わせ先）伊丹市 総務部 危機管理室  
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1  
電話：072-784-8166  
FAX：072-784-8172

8 提出されたご意見及び市の考え方

No.	意見内容	市の考え方
1	<p>今回の行動計画において、ワクチンの位置づけは極めて重要であると考えます。人類史を振り返れば、スペイン人が南米に上陸した際、インディオが大量に亡くなったように、人種や地域ごとに免疫の差が存在し、それが歴史を大きく動かしてきました。我々日本人がマラリアに弱いことも同様です。こうした免疫差を補うために、科学的に安全性が確立されたワクチンが果たしてきた役割は大きいと理解しています。</p> <p>しかし、新型コロナワクチンについては、十分な検証期間を経ずに接種が進められたこと、また直近の超過死亡との関連が国内外で議論されていることなど、解明すべき点が残されています。国は明確に認めていませんが、今後の歴史が何を示すかは慎重に見極める必要があります。</p> <p>行政の一丁目一番地は「市民の命を守ること」であり、安心・安全を提供することです。その立場からすれば、安全性が担保されていないワクチンを採用しない、あるいは接種を個人の判断に委ねるという方針を、行動計画の中に明記すべきではないでしょうか。新型感染症とは未知の病原体であり、ワクチンもまた未知の部分を含む可能性があります。だからこそ、国の方針をそのまま追従するだけでなく、最新の科学的知見や安全性データを慎重に評価し、市民に対して透明性の高い情報を提供する姿勢が求められます。</p> <p>以上の理由から、行動計画には「安全性が十分に確認されていないワクチンは採用しない」「接種の可否は市民の自主的判断を尊重する」といった趣旨の文言を追加することを強く提案します。</p>	<p><b>【基本方針案のとおり】</b>          貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>はじめに、「安全性が十分に確認されていないワクチンは採用しない」の文言追加についてですが、国は政府行動計画において、新型インフルエンザ等が発生した場合には、有効性及び安全性を確認した上で、ワクチンを迅速に製造することのできる体制を構築するとしております。</p> <p>本計画におきましては、市は国からの要請を受けて、ワクチン接種を希望する市民が速やかに接種を受けられるよう、接種体制の構築を進めることとしております。</p> <p>次に、「接種の可否は市民の自主的判断を尊重する」の文言追加についてですが、ワクチン接種はそもそも本人の意思に基づき受けていただくものであることから、本計画では、国が科学的根拠に基づき提供・共有する予防接種に係る情報について、市民等に対し、予防接種の意義や制度の仕組み等、ワクチンへの理解を深めるための啓発を行うこととしております。</p>